

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年10月28日まで縦覧に供する。

平成25年9月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年8月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人こがも

山田 博子

高松市紙町538番地3

3 定款に記載された目的

この法人は高齢者や障害のある人に対して、豊かに地域で生活をするために必要な事業を行い、地域福祉向上に寄与することを目的とする。